

個人情報ファイルの名称	事務用パソコン利用者管理業務	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部情報政策課	
個人情報ファイルの利用目的	事務用パソコンの利用者管理のため利用する	
記録項目	1 氏名、2 職員番号、3職層名、4 所属部署、5 メールアドレス、6 指紋情報	
記録範囲	文京区に勤務する正規職員、会計年度任用職員（アシスタント職含む。）の内、事務用パソコンの利用申請をした者	
記録情報の収集方法	利用者本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	区長部局以外の庁内関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	文京区企画政策部情報政策課 （所在地 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		